

# 平成 27 年度 長崎県 事業計画

都道府県コード

000042

1. 今年度に都道府県及び市町村が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	-	1,069	1,069
2.消費生活相談員養成事業	-	-	-
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	1,361	8,628	9,989
4.消費生活相談体制整備事業	2,583	17,709	20,292
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	2,685		2,685
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	8,673	15,719	24,392
うち、先駆的事业	-	-	-
7.消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	-	-	-
合計	15,302	43,125	58,427

2. 消費者行政予算及び今年度の支出等額

(単位:千円)

消費者行政予算総額	174,261	
都道府県予算	131,136	
管内市町村予算総額	43,125	
支出等額	58,427	
支出等割合	34%	34%
支出等額(先駆的事业(交付金)を除く。)	58,427	↑常勤化、定員増反映後
支出等割合(先駆的事业(交付金)を除く。)	0.33528443	34%

↑常勤化、定員増反映後

3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加	
自治体参加型	①参加者総数	人
	②年間研修総日数	人日
	③参加自治体	( )
法人募集型	①参加者総数	人
	②年間研修総日数	人日
	③実地研修受入自治体	( )

※「支出等」には、地方消費者行政活性化基金の取崩しを含む。

**別表1 都道府県実施事業分**

**1. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)**

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県のみ						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県のみ						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県のみ						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県のみ						
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)						
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	市町相談員研修会(交付金)	333	333			報償費、旅費、資料制作費
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	件相談員研修参加費(交付金)	1,028	1,028			旅費
⑨消費生活相談体制整備事業	食の安全・安心対策強化事業(交付金)	2,583		2,583		報酬、共済費、旅費
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	市町相談員支援事業(交付金)	2,685		2,685		報酬、共済費、旅費
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	・行政と警察のコラボによる消費者被害防止事業(交付金) ・若年層等に対する啓発事業(交付金)	10,856	8,673			啓発物資作成費、旅費
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑯消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		17,485	10,034	5,268	-	

## 2. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	市町相談員のレベルアップを図るため研修会を開催する。
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	県相談員のレベルアップを図るため研修会の参加を支援する。
⑨消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	食品の安全・安心対策強化事業。
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	(既存)	
	(強化)	市町支援相談員を配置し、市町の相談体制の強化を図る。
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	警察とのコラボによる独居老人を中心とした高齢者に対する啓発事業。若年層に対する啓発事業。
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑯消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(都道府県分。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(都道府県分。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	1,500 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	2,583 千円

### 5. 市町村の基礎的な取組に対する支援事業

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	1,500 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	2,685 千円

### 6. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

## 別表2

## 管内市町村実施事業分

## 1. 管内の市町村が実施する推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	実施市町村	事業経費	交付金等対象経費計			概要
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	平戸市、対馬市、南島原市、佐々町、新上五島町	842	394			
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	長崎市、大村市、平戸市	675	675			
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	長崎市、佐世保市、島原市、大村市、平戸市、松浦市、対馬市、壱岐市、五島市、西海市、雲仙市、南島原市、長与町、東彼杵町、波佐見町、小値賀町、佐々町、新上五島町	8,686	8,628			
⑧消費生活相談体制整備事業	島原市、大村市、平戸市、松浦市、対馬市、五島市、西海市、雲仙市、南島原市、小値賀町、佐々町、新上五島町	40,447		17,709		
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	長崎市、佐世保市、大村市、平戸市、松浦市、対馬市、壱岐市、五島市、西海市、雲仙市、南島原市、東彼杵町、波佐見町、小値賀町、佐々町、新上五島町	14,677	14,677			
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	島原市	1,042	1,042			
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		66,369	25,416	17,709	-	

**2. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(管内市町村分合計。該当する場合に記載)**

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

**3. 消費生活相談体制整備事業(管内市町村分合計。該当する場合に記載)**

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
16 人	23,113 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
5 人	
対象人員数計	追加的総費用
18 人	12,901 千円

### 別表3 交付金等の管理等

#### 1. 今年度の推進事業支出予定額

交付金分	58,427	千円
うち都道府県分	15,302	千円
うち管内の市町村合計	43,125	千円

#### 2. 今年度の基金取崩し予定額

交付金相当分	-	千円
うち都道府県分	-	千円
うち管内の市町村合計	-	千円

#### 3. 消費者行政予算について(1)

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度	対前年度
①都道府県の消費者行政予算	- 千円	165,562 千円	131,136 千円	131,136 千円	-34,426 千円
うち交付金等対象経費	千円	53,468 千円	15,302 千円	千円	-38,166 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	2,476 千円	5,165 千円	千円	2,689 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	千円	千円	千円	- 千円
うち先駆的事业	千円	千円	千円	千円	- 千円
うち交付金等対象外経費	千円	112,094 千円	115,834 千円	115,834 千円	3,740 千円
②管内の市町村の消費者行政予算総額	- 千円	- 千円	43,125 千円	43,125 千円	43,125 千円
うち交付金等対象経費	千円	千円	43,125 千円	千円	43,125 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	千円	千円	千円	- 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	千円	千円	千円	- 千円
うち先駆的事业	千円	千円	千円	千円	- 千円
うち交付金等対象外経費	千円	千円	千円	- 千円	- 千円
③都道府県全体の消費者行政予算総額	- 千円	165,562 千円	174,261 千円	174,261 千円	8,699 千円
うち交付金等対象経費	千円	53,468 千円	58,427 千円	千円	4,959 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	2,476 千円	5,165 千円	千円	2,689 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち先駆的事业	千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち交付金等対象外経費	- 千円	112,094 千円	115,834 千円	115,834 千円	3,740 千円

#### 4. 消費者行政予算について(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)	-	人	
うち都道府県		人	
うち管内市町村		人	
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)(想定)	-	人	
うち都道府県		人	
うち管内市町村		人	
③定数内の消費者行政担当者の人件費(想定)	-	千円	
うち都道府県		千円	
うち管内市町村		千円	
④③を含めた交付金等対象外経費	115,834	千円	
うち都道府県	115,834	千円	
うち管内市町村	-	千円	↓先駆的事业(交付金分)を除く支出割合
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出割合	34	%	33.52844297 %
うち都道府県	12	%	11.66880185 %
うち管内市町村	100	%	100 %

## 5. 基金の管理

設置当初の基金残高(交付金相当分)	300,000 千円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	20,410 千円
今年度の基金取崩し予定額(交付金相当分)	- 千円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	28 千円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分)	20,438 千円
設置当初の基金残高(積み増し相当分)	千円
前年度末の基金残高(積み増し相当分)	千円
今年度の基金上積額(積み増し相当分)	千円
今年度の基金取崩し予定額(積み増し相当分)	千円
今年度の基金運用収入予定(積み増し相当分)	千円
今年度末の予定基金残高(積み増し相当分)	- 千円

## 6. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	7 人	今年度末予定	相談員総数	7 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	7 人	今年度末予定	相談員数	7 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

## 7. 今年度の都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	○ 昨年に引き続き、今後一層の研修機会の確保に努めていく。
③就労環境の向上	
④その他	

